

2020年9月16日

会員病院 各位

一般社団法人 日本病院会 事務局

新型コロナウイルスにより事業停止等となった事業者に対する特別融資の更なる拡充について

標記、独立行政法人福祉医療機構からのご案内を当会会員病院の皆様にお知らせいたします。

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付事業では、新型コロナウイルス感染症により、施設自身の責に帰することができない事由で機能停止等になった場合の長期運転資金について、9月15日の閣議決定により、当該優遇融資の条件について、貸付限度額等の更なる拡充を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

独立行政法人福祉医療機構のホームページに、詳細な融資条件等が掲載されていますのでご確認ください。

なお、周知用のチラシもホームページに掲載されていますので、ご活用ください。

【独立行政法人 福祉医療機構ホームページ】

https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/

以上